

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成29年度第2回津市図書館協議会
2 開催日時	平成30年2月26日(月) 午前10時30分から午後12時10分まで
3 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4 出席した者の氏名	(津市図書館協議会委員) 佐藤靖豊、東條和美、野口寛子、日間賀京子、増井啓子、三根慎二、村井美代子、吉川俊子 (事務局) 教育長 倉田 幸則 教育次長 國分 靖久 津図書館長(兼)津図書館図書事務長 西川 誠 津図書館奉仕担当主幹 溝田尚美 津図書館奉仕担当副主幹 山口理絵 津図書館調整・図書館管理担当主幹 山下三佳 津図書館副主幹 岡副健次
5 内容	(1) 平成29年度事業経過について (2) 津市教育振興ビジョン(案)について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	なし
8 担当	津市教育委員会事務局津図書館図書館管理担当 電話番号 059-229-3321 E-mail 229-3321@city.tsu.lg.jp

・議事内容 下記のとおり

<事務局>

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第2回津市図書館協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。当会議につきましては、津市情報公開条例第23条の規定により、これを公開としております。同様に会議録につきましても公開となりますので、会議内容を録音させていただいております。よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。なお、本日の傍聴者はございません。

それでは、開会にあたりまして、教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

いろいろとお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。さて、ご存じのように津市の市議会議員選挙が1月末に行われまして、新しく34名の議員さんが当選されたところです。議会の方も始まっておりますので、3月の定例会は3月1日から始まるのですが、それに先立ちまして、実は、今日のお題にも入っているのですが津市全体の総合計画を策定したんですけれども、津市の教育の今後10年先を見通した、前期の5年間の計画というものを、先週の火曜日に全員協議会と申しまして、議員さん全員に集まっていたいただいて、いろいろ意見を出していただく場をいただきまして、そこで教育振興ビジョンの案について、各議員さんからご意見を聞いたところです。いうまでもなく読書活動というものは、子どもたちの学力のみならず、人格形成、人間性のかん養にも大きな役割を与えていくものですし、また学校教育だけではなくて、生涯学習、社会教育の面につきましても一生涯いろんな機会での学習の機会を作っていくというなかでは、こちらの業務である図書館は重要な役割を果たしているところでございます。津市の教育振興ビジョンの中でも、多くは学校教育で占めるのですが、当然、生涯学習の分野において津市全体で、生涯にわたって市民の皆様が心豊かに生活をしていけるというのを一つの大きな目標としまして、今後も教育行政を進めてまいりたいと考えております。本日は、本当にお忙しい中ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

次に本日の出席者数でございますが、委員10名中、本多委員、南端委員が欠席、佐藤委員につきましては遅れるとお聞きしております。現在7名の方が出席いただいております。よって、津市図書館協議会条例第5条の規定による、会議成立の条件である委員の過半数の出席を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。ここで、お手元に配布させていただきました資料につきまして、ご確認いただきたいと思います。

1つ目が事項書。続きまして津市図書館協議会委員名簿、津市図書館協議会事務局職員名簿、資料1といたしまして、津市図書館要覧の平成29年度事業報告。資料1の別紙、県内図書館の障がい者向け図書等受入れ状況、資料2としまして平成29年度津市図書館行事一覧、資料3 平成29年度テーマコーナー・資料展示、資料4講演会資料で津図書館金田一秀穂さん講演会～読書の勧め～ほか2枚資料、資料5第8回津市手づくり絵本コンクールの開催、次に資料5-1といたしましてコンクールの結果一覧となっております。次に、参考 津市教育振興ビジョン(案)について、次に図書館関係部分抜粋ということで津市教育振興ビジョン(案)こちらの方は郵送で送らせていただいたものと同じものとなっております。そして、図書館たいむずの2月号と3月号でございます。以上でございます。配布漏れ等はございません

でしょうか。

それでは、津市図書館協議会条例第4条の規定により、ここからの会議の進行につきましては、会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

三根会長

それでは、これより事項書に沿って、会議を進めていきたいと思っております。まず、事項書の1の平成29年度事業経過について、事務局の方から説明をお願いいたします。

図書館長

図書館長の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。平成29年度の事業報告に入ります前に、一つお詫びという事で。前回の会議におきまして、津市公共施設等総合管理計画において、将来的な図書館運営について、今回、皆様にご意見をいただくということでご紹介をさせていただいたところですが、申し訳ありませんが資料等が、皆様にお配りする資料をご用意できなかったものから、今回事項書の方から外させていただいたことをお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

続きまして平成29年度事業経過について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。それでは、平成29年度の事業につきましては、年度途中でございますが、現時点での状況をご報告させていただきます。今年度におきましては、津市図書館では、各館において、様々な行事をはじめ、展示・テーマコーナー等などを提供させていただいている状況でございます。各館がそれぞれ実施しております、おはなし会をはじめ講座・講演会等を別紙資料2番・3番・4番にまとめさせていただいております。今回、ひとつひとつの説明は省略をさせていただきますが、お手元に津市図書館要覧（平成29年度版）30ページの方になるんですけど、2番目にあります津市図書館事業についての2番目の平成29年度の重点目標について、ご説明させていただきます。別紙資料1の平成年度事業報告を見ていただきたいと思います。まず、1つ目でございますが、子どもを取り巻く環境が変化していく中、子どもと本が出会える場所について考える講座や作家や作品を知ることにより、読書や図書館の利用に対する興味を広げるための講演会の開催についてとしましては、講座では、今年度の暮らしに役立つ図書館講座として、「子どもと本の心地よい居場所」というテーマで児童図書館研究会三重支部にご協力頂き、「学校図書館編」、「公共図書館編」、「児童書専門店編」、「ワークショップ編」と題して、4回連続講座を開催させていただき75名の参加をいただきました。最後のワークショップ編では、学校司書、書店員、保護者ボランティア、おはなしボランティア、子育て中の方など様々な方が参加していただき、子どもと本の出会える理想の場所はどこかを探ることができました。

また、講演会といたしましては、津図書館で「金田一秀穂さんの講演会」など3回の実施を行いました。延べ206名の参加をいただきました。

2つ目の子ども読書活動推進のため、子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につける機会を提供するおはなし会等の実施としましては、児童を対象としたおはなし会・講座等の実施につきましては、毎年、各館で内容を工夫しながら開催し、1月末現在でございますが、7,376人の参加がありました。実施しました内容や参加人数は、資料2の行事一覧にまとめさせていただいております。おはなし会とイベント参加人数が、昨年度の同じ時期に比べ、585人の減少という傾向になりました。各

館が内容を工夫しながら実施しておりますが、今後どのようなものが子どもたち、もしくは保護者の方々が興味を示すかの情報収集を行い、今後、また検討していくことが必要があると思われます。なお、講座につきましては、毎年好評いただいておりますので、続けてしていきたいと思っております。

児童図書の充実は、絵本などの児童図書を今年度は1月末現在でございますが8,379冊購入をさせていただきました。昨年度は9,689冊ということで、予算の関係もございまして多少ちょっと減って1,310冊の減となっております。

3つ目の体の不自由な方への情報提供支援として、大活字本の受け入れやデジタル図書等の利用について検討としましては、現在、津市図書館（9館1室）で4,475冊の大活字本を所蔵しております。今後も随時購入し、サービスの向上につなげていきたいと考えております。

また、デジタル図書につきましては、図書館で活字図書の利用が困難な利用者の読書の環境を提供するのに大変有効手段でございます。お配りしております、別紙「県内図書館の障がい者向け図書等受け入れ状況」をご覧ください。資料1の次に付けてあるのですが、県内の図書館の状況を調査しましたところ、ボランティアさんの作成された録音資料の提供や、サピエ図書館というのがございまして、視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字・音声データ提供、これは有料になるのですが、その利用や、また、他館から無料で借用できるものを活用するなど様々な形態で提供されておりました。津市図書館といたしましてもデジタル図書の受け入れにつきましては、まずは、他館から借用可能な資料がどれだけ提供できるかを検討し、進めていきたいと考えております。以上が重点目標の経過報告となります。よろしくお願いたします。

三根会長

はい、どうもありがとうございました。平成29年度事業経過についての説明が終わりました。なにか、ご質問、ご意見はありますか。

東條委員

図書館の講演会のことについてなんですけれども、先ほど3回とおっしゃったと思うんですけど、その数を増やすということはできないんでしょうか。

図書館長

この講演会につきましては、著名な方ですと予算がかかるということもあるんですけど、全体の9館の中で3館しかやっていないということがございまして、あと人数のスペース等が確保できれば増やすということは可能であると考えますので、今後、担当者会議等で、やっていないところについては、（講演会を）できるように考えていきたいと思っております。

東條委員

それぞれの図書館で、そういう事があるのが好ましいとは思いますが、例えば、ここ（津図書館）が一番大きいというか、管轄ということで、ここでは1回しか開催が無いのですが、それを2回か、何回でもいいのですが、なにか講演会が少ないのかなと思っておりますので聞きたいと思いました。

図書館長

ありがとうございます。確かに講演会というのは、なかなかテーマがございまして、考える中でどなたに講師をしていただくかの選択がいろいろありますので、そこを踏まえて、ひとつでも、ふたつでも増やしていきたいと思っております。

東條委員

お願いします。

日間賀委員

すいません。先ほど、講師のお話が出ましたが、講師の選任はどのようにされていますか。

<事務局>

講師の選任の方は、奉仕担当の職員の方で検討します。主に、本の紹介につなげていくように講演会を開催したいと思っておりますので、作家の方、基本的に本を出している方という事で毎年探しています。講師料というのがどうしても決まっているので、そういう金額の合う方ですとか、あとは、作家さんの中でも最近図書館での（本の）借用は困るというご意見を持たれている方もいらっしゃいますので、そういう方もちょっと調べながら、あと県内とか全国の図書館で講演をされた実績のある方とかですとか、作家さんの中でも、本を書いたり、文章を書いたりするのは好きだけれど、大勢の前でお話しされるのはちょっと苦手という方もありますので、そういったところも、以前開催したところへお聞きをしながら検討していく予定です。

日間賀委員

いいですか、話をして。作家さん、確かに絵本を描いてみえるんですけども、パフォーマンスというのかな、(子どもたちを) すごく楽しませてしまっていて、それが何さと言うんですが、私たちお話をしていた仲間が聞いて、「うーん、そんな本につながるよ」と言って、こそこそと退場されていくのがあったので、やはり、その作家さんをどこでやっていたのかを聞いたのかというのがあったので、そんな情報をたくさんいただいて決めていただきたいと思うんです。ここは図書館だし、本につなげて欲しいし。確かに本を出版しているし、よく売れているし。売れている人が、お話が上手で講演会を有効に進めるかというところ、ちょっと違うところがあるような気がするんです。子どもは楽しいかもしれないけれど、それでおしまいになるんじゃないのかなという懸念があります。金田一さんの話は良かったよと、みんながすごく言ってくれたので、私は行けへんかったわと言うんですけど、杉山さんですか。これは私、行きましたので話を聞きました。確かに楽しいんですけども、昔話をどのように考えているのかというのが、カタカタときてしまっていて、ここの中にも書いてあったんですけど、パロディになってしまっているから、（本当の内容の昔話の）素地が無い子にどのように伝えていくのか、それが定着してしまうのかということ考えると少し怖かったです。どんなことをお話しするのかが、ちょっとわかったらいいのになあと思ったんですけど、情報をいただくということが、前回どのような講演をしたのか聞くということは無理かもしれないですけど、ちょっとねえということ思い出しましたので、大事な時間ですので、この時間、皆さんが楽しみにしているわけですし、入りにくいというのか、皆さんが整理券とか、申し込みをされるのが一杯あって、取るのがなかなか難しいよという事を言っておったので、大事にして欲しい人選をお願いしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございます。津の方は一般というか大人向けというのは小説家の方ですとか作家の方が多いのですが、他の2館というのは、主に児童向けの絵本作家さんですとか、児童絵本の作家さんをお呼びしております。最近の作家さんの中には

楽器を弾いたりとか、読みながら歌ったりするパフォーマンスを得意とする方もいらっしゃるしまして、お願いした後で開催したら、そういう内容であったという事は他の館でもあります。こちらとしてはテーマなどをお願いすることはあるんですけど、内容については、委員さんがおっしゃられてように開催するまでわからないという事もありますので、全館でそちらは共有しながら検討していきたいと思えます。

日間賀委員

お願いします。

三根会長

先ほどの質問に関連するんですけど、図書館側が講演者に講演のテーマをなにか指定するというか、大枠でもいいんですがあるんですか。

<事務局>

来られる方にもよるんですけども、何かテーマとか決まったものはありますかと聞かれることもございまして、図書館ですので、(講演に) 来られる方の読書遍歴とか、本に関するお話をとお願いすることが多いんですけど、決まったこういうテーマがいいですというのをお持ちの方があればそれでお願いしたりしております。

東條委員

先ほど講演会を増やしてほしいというお話をさせていただいたんですけども、なにかその時といいますか、大人用の講座をちょっと意識して発言してしまったところがあったと思いますが、そういう大人用というか子ども用というか、そういう区別というか、例えば(大人向けと子ども向けの講演会の比率を) 1対1にするとか、そういうのはあるんでしょうか。それと、今ちょっとお話があったかもしれませんが、来ていただく先生というか、方なのですが、有名だったり、本を書いている人でなくちゃいけないとか、そういうふうにもちろんなっているわけなんじゃないか、図書館として呼びするので。なにか、例えば(三重) 県立図書館だったりすると、もちろん、その方の本が図書館にあるわけですけども。選ばれ方というか、呼び出す感じがちょっと違うというのがあるんですけど、こちらの(津の) 図書館の場合は基準というものがあるんでしょうか。どういう方を呼び出す事になっているかというのがあるんでしょうか。

<事務局>

基準というものではないんですが、先ほどもお話ししました本につなげるためにという事で、今のところは小説家の方だとかが多くなっているんですけど、県立図書館さんですと、いろいろ作品を作られている芸術家の方ですとか、県内にゆかりのある方を呼ばれているという事もあるので、こちらの講座の方も別にございますので、そういった方はそちらの方で呼びしたりできればなあというのがあるんですけど。

三根会長

本の紹介とはどういう意味ですか。

<事務局>

本の利用といいますか、できれば貸し出しにつなげたいという事で、作家さんをお呼びするということで、興味を持っていただいて本を借りていただいたり、図書館に来てもらう事につなげていければいいかなという事で考えています。

村井副会長

内容と全然違うんですけど、この文学講座は今年は本学（三重短期大学）の竹添が講演でお世話になったんですけど、今年も時期が2月3日だったんで、こんな寒い日に誰が来るんだろうとすごく思いました。やっぱり呼んでいただくからには、お客さんに来ていただけるかというのは講演者にとってすごく気になることになるんですけど、今、ちょっと来年度の事も、予算取りもあるかと思うんですが、著名な方だと割と早めにお願ひしないと、もうスケジュールいっぱいと言われるんですけど、読書週間というと、読書の秋だからということで、例えば秋の読書週間に集中してそういう講演をされるといいますか、割と例年1月、2月に、おはなし会は年間ばらけてされているんですけど、私、赤毛のアンでさせてもらった時も1月末で、その後にも、もうひとつ大きな方が来られたのも2月頃でした。なにかそれは予算の関係とか、そういうものがあるんでしょうか、時候の良い時にされるのも良いのかなと思うんですけど。図書館行事の関係で押しているんでしょうか。

<事務局>

そうですね。

村井副会長

私たちからすれば読書の秋だから、夏というのはちょっとあれなんですけど。呼んでいただくからには、お客さんの数がすごく気になるんですよ。講演者としてはね。そのあたり、もう少し時候の良い時にしていただいたらという気がするんですけど。何か理由があるのかなと思ひまして。

<事務局>

そうですね、理由としましては、年間の行事で今日も報告させていただきましたけど、絵本コンクールなどもございまして、秋以降にどうしてもなっている状態です。どうしても寒い時期になっておりますので、なにかその辺も移動ができないかと検討はしたいと思っております。

野口委員

2番のところなんですけれども、参加者が昨年度より減少しているというお話がありましたけど、その辺の掴み方といいますか、どんな理由かというのはだいたい把握されていますか。

図書館長

やっている数というのは、ほとんど毎年変わらず、逆に多いところもあるんですけど、どうしても年間の事ですので周知がうまくいっていなかったり、開催日のお天気の関係とか、そういうところがちょっと影響してきているのかなというのが感じだと思うんですけども。比較的少ないという事は。

<事務局>

低年齢化しているというのはどの館でも見られまして、本来は小学生向きをやってみたいと思うんですけども、小さい子が多いということもあって、小さい子でも聞いていただけるので反響というものはあるんですけど。小学生ぐらいになると自分で本を読めるので、（おはなし会に）お誘ひしても、もう読んでいるからいいと言われることが多いんです。参加につながらないことが多いです。

野口委員

すいません。私のイメージがおはなし会というのがありましたので、親子で小さい子どもさんがというイメージだったので、なにか小学生を、小学生は多分学校とか、いろんな所とか、そういう事を考えると、おはなし会も、いろんな所でされて

いますよね、図書館以外の所でもされていますよね。本屋さんとかそういう所でされている事も多いので、そういう意味でお話を親子で聞くというような所では、ここへ来る子どもは家でも読んでいるかもしれないけど、そういう事を楽しむという部分では、できるだけ近い所で聞けるのがいいんじゃないかと思うんで、そういう会がいろんな所で出来ればいいと思うんですけれども。やはり、ここに来させようとかじゃなくて、やっぱり、どことどう連携をとっていくかという事を考えながら、やっぱり子どもの読書活動推進という事は図書館がもちろん中心にはなるんでしようけれども、いろんな所で協力してやっていかないと進んでいかないのかなというふうに思っています。だから、その所をどうしていくのかが、ひとつの課題かなと思うんですけど。

日間賀委員

今のお話を受けて私、今年度体験したことなんですけど、県教委が図書館にいけない子呼び込もうという事で、読書推進に連れ込もうという事を狙って、サティでおはなし会をと言われ、私たちのところへ来たんです。他のグループに断られたということで、久居の「かたつむり」に来たんですけど、やってやろうじゃないかといって、サティの階段のところとかイベント広場でやるというんです。まったくもって無謀なんです。2階はゲームセンターでガンガンガンやって、1階横は食堂でこちらはフードコート。それで人が通っていくところで日曜日の午後とききました。日曜日の午後というのは、お母さんたちとっても忙しいから買い物に来たら、子どもをそんな所に置いて一緒に付き合っているわけじゃないんですよね。日曜日のお客さん、お父さん、お母さんというのは日曜日しか来れない人が来るんですよね。ですから本当に拍子木を持って「来て下さい、来て下さい」と言っても、本当にお客さんが無くて寂しい思いをしました。それが3回ほど、8月と9月と12月かな、何か2ヵ月に1回づつ最終の日曜日という事でやったんですけど、他の所ではそういう商業スペースでやったり、平日の午前中なら親子が来れるので、遊びに行く所が無いから、そういう時間の取れる方なら来れるというのが結論として達しました。日曜日で「あれはあかんかったね」という話をしたんです。本当はそういう人たちを呼び込みたい。そして、おはなし会へ来る子がどんどん小さくなって、小学生の子は来ません。学校へ行ってやればいいんですけど、学校も低学年ぐらいの所までで、高学年になるとなかなかおはなし会、読書会というところが、させてもらえない。私たち、もっと中学とか高校の方へ動いていきたいと思うんです。でも、窓口がなくて、どういう窓口を通して高校とか中学校とかに入り込めるのかなあというお話をしています。特別支援学校は行かせていただきました。話も聞いてくれるし、楽しく過ごせたんですけども、一番本離れするのが3、4年生ですよね。そこでくい止めたいと思います。3、4年生、5年生、6年生。もう中学校へいくと、ちょっとお話とか、本から離れてしまうんじゃないのかなと、そこへ持っていかなければいけないんじゃないかなとと思っているんです。おはなし会じゃなくて、ブックトークとか読書アニメーションというのをやっていったら、本当に本が好きになってもらえるのかなと思うんですけど、低学年の小さな子どもだけになってきました、本当に。そういう事を経験しましたので。

図書館長

ありがとうございます。図書館の方も会場として基本的には図書館のおはなしの部屋でさせていただいておるんですけども、委員さん言われたように近くで利用で



きるような所があれば、そういう所を考えて、出張といいますか、身近な所でできるようにしなければと考えております。

三根会長

おはなし会というのは、図書館でやらなければいけないというのがあるんですか。

図書館長

基本は、なるべく図書館の方へ人を呼び込みたいというのがあるんですけど、もちろん本を小さい時から肌感じてもらうというのがやっぱり効果があるとは思いますが。その点も今後課題として考えていきたいと思っています。

三根会長

野口委員、近い所とおっしゃいましたが、具体的にアイデアはありますか。

野口委員

例えば今言われましたけど、地域の公民館とか、市民センターとかいうような、すぐに出向いていける場所というのが。

図書館長

津市の公共施設であれば、公民館とか、市民センターとか。

野口委員

どこまで出来るかは分かりませんが、今、本当に子どもが小さい時から外に働きに出ていらっしゃる方も多いので、その中でお話を聞くとか、親子でゆったりとした時間を過ごすというのを、どうとってもらえるのかというのが、本当に大事な事だとすると、わざわざ（図書館まで）出向いてとかというのは、ちょっとしんどいかも。

日間賀委員

学童保育所なんかもいいんじゃないかと思うんですけど、学童保育も難しいんですね。学年が違うから、帰って来るのがばらばら、ばらばらしていて。まとまってお話を聞いていただくという雰囲気にならない。そういうところがあるから。でも、子どもさんが集まっているところというのは学童保育ですよ。あそこは狙い目じゃないかと思っているんですけど。

野口委員

この時間と決めといて、そこに集ってくる、その時にいる子どもたちにするとか。

日間賀委員

学童で、ああなるほどね。それもいいんですけどね。やっぱり帰ってきたら宿題をしてどうのこうのという子が、だんだんだんだん増えてくると。なかなかつかまえて話をするのが難しい。まあ20分位の事ですけどね。

吉川委員

この津市の教育振興ビジョンというのを拝見させて貰ったんですけど、理想的な事をしっかり書いているんですけど、やっぱり私たち子どもの声とか、利用者の声というのを聞いてみる事って大事だと思うんですけどね。子どもたちが、一体どういうふうに絵本とかに対して、どういう考えを持っているのかをちょっと聞いてみてはどうかと。やはり図書館を利用する人というのは、やはりアンケートとかをとってね、下の意見を取り上げて聞いてみるというのが大事だと思うんですよ。上の人の目線でこうだ、こうだと言うんじゃなくて。子どもたちはどういう本の選び

方を好んでいるのか、また、子どもたちにとって、どういう本が人気があるのかとかという事をね。ちょっとアンケートみたいにとってみて、各図書館でこんな絵本が人気ですとか、そういう形で貼りだした時に、ああ、ちょっと読んでみようかなと思う子どももいるかもしれないし。だから、あくまで図書館においての主役というのは子どもであり、利用者だと思うんですよね。そして、こういうふうな講演会をいろいろ開いてるんですけど、やはり開いていない所もあると思うんですけど。私はこういう方に支払うお金を、やっぱりボランティアの朗読の会という所に、そのお金を回してもらって、そして1年間に1万でも、2万でもいいので自由に使えるお金を使ってもらって、本を読む時にちょっとお金を作って工夫してやれるような、もう一步お金をかけられたら、やれるような事をやってみたらいいんじゃないかと思うんです。私、子どもが小さい時に、十ぴきのねこやったかな、なにかそれを子どもたちに見せた事があったんですけど、やはり、ラーメンのカップをね、ちょっと利用してね、それでなんかお腹の膨れた猫をね、表現したりしたんですよ。それでもちょっと材料費って結構かかるんですよ。色紙買ったりだとかね。だから、やはり講演に立派な人が来てもらって、ぱっとお金を出してもらったら、市民のボランティアで読み聞かせをしている方に、ちょっとお金を配布してね、その絵本を読む時にでもね、ちょっとお金をかけたら色紙を買ったり、いろんな物を買ったら面白いことができますよね。だからそういう所へお金をばらまいてもらう方が、私は一所懸命にやれるんじゃないかと思うんです。こういう人に来てもらってするよりもね。地域の読み聞かせをね、そういう人を育ててね、そしてそういう所へ、ちょっとお金をちょっと使ってくださいみたいな感じでね、やっていくといいんじゃないかと思うんですけどね。それと基本的には、自動車文庫をね、車をね、走らせて欲しいんです。私、大阪にいたんですけど、30年前でしたけど、大阪も平野区で20万近い人がいてるんですけど、やっぱりそこに3つくらいしか図書館がなくて、結構スーパーの隣とかにあって便利な所にあつたんですけどね。だから、土・日曜日になると人が並ぶんですよ、借りに来る人が。でも、やっぱり公民館と地域の小学校に1週間ごとに自動車文庫が走ってきてね、そこで地域の人に本を貸すんですよ。地域の人で高齢者や子どもをおんぶしたお母さんや、幼稚園の人から皆来るんですよ、その地域の公園にね。本を貸し出してね、毎週1週間に一遍来てくれるからね、確かそれぐらいやったか、かなり来てくれはったんですよ。それで、当然、好きな本は予約して貸し出してくれたり、そこで地域の人が集って絵本とかワーワー来て本を借りていくんですよ。だから基本的にここ（津市）は不便なんでね、基本的には移動文庫を走らせてもらって、あと地域の中に本というものを浸透させて、そういう土壌の中から子どもたちが絵本に対するものを小さい時から吸収していくというのは大事な事だと思うんで、やはり、そういう所に移動文庫という物は是非走らせてもらってね、隅々まで本を選べる、読めるという環境をね、是非まず考えて欲しいと思います。お金の使い方ですけど。

日間賀委員

津市も以前ありましたよね、昔は。

図書館長

ありがとうございます。まず、委員言われたとおり、児童が、子どもがどのような本に興味があるのかというのは当たり前の事ですけども把握しなければいけないというのが第一だと思います。アンケートはこの夏、全体的に利用の関係でとらし

ていただいたんですけど、全体の事ですので、ちょっと児童限定ではないので。ただ、今後そういったものは取らせていただいて、また、そういうのも参考にして本を買う際の一つの参考にしたいと思います。移動文庫に関しては、以前津市にあったんですけど、車の買い替えの時とか、時代の流れで無くなってしまって、合併になって9館2室あるんですけど、かなり地域的に広いものですから、なかなかやはり図書館に足を運べない方もいるので、特に高齢者の方のお声をいただくことがもちろんございますので。その中で、急に移動文庫を走らすのは予算的な面でなかなか難しいところもあるものですから。公共施設を、図書室、いわゆる公共施設に図書室がある所があるんですけど、そういう所と連携して、利用できる図書を置けるようにしていきたいとは考えてはおるんですけど。

吉川委員

全体をまずしなくてもいいと思うんですよ。まず1年に1箇所、その時にまた出来たら1箇所、本当に時間をかけてしていただければ私はいいと思うんですよ、私は。全体を即しようとしたらすごい費用もかかるしね。やはり、私の友達も行けなくなった時に、私が借りて届けていたんですけど、やはりそれは続かないんですよ、やっぱり。本人の好みもあるしね。やっぱり「申し訳ないからもういいよ」と言ってきたんですけど。やはり近くの公民館とかそういうのであれば、彼女も歩いて行けると思うんですけど。だから無理にしなくてもいいけど、5年に1台でもいいので走らせてもらいたい。まずスタートをきってもらって、そこから毎年どうするかという事を進めていかないと、これはなかなか浸透しないし、多分、大阪でもね、自動車文庫については市民活動がすごく活発だったんです。図書館をみんなのものにしようという活動が根っこになっていたんで、だから、是非1台でもいいからという感じでこれからの課題にしていきたい。お願いします。

三根会長

よろしいですか。結構時間がかかっていますが。

東條委員

すいません。資料の2のところなんですけど、安濃図書館の「秋の読書マラソン」が目についたんですけど、このイベントについてお分かりの方は、どういう事をされているのかを教えてくださいたいんですが。カードに30個のスタンプを集めるというイベントがあると書いてあります。これは、ちょっと私、今まで気がつかなかったんですが、例えば、いつ頃から始まったとか、30個スタンプを集めたらどうしたらいいのかとか、その30個集まった人は何人ぐらいいるとか、その人たちの読んだ本というのはどんな本だったのか、そういう統計を取ったのか、リストアップされているのかなとか、そういう事はわかりでしょうか。

図書館長

すいません、今、細かいところはちょっと出せないんですけど。

東條委員

まったく何もわかりませんか。

図書館長

今は資料が何もないので申し訳ございません。

教育次長

今、概略をちょっと聞きにやらせましたので、また後ほどご報告いたします。

東條委員 すいません。

三根会長 私が知る限りでは他の図書館でも、こういうのを達成すると、なにかすごく簡素な景品をあげている。シールとか、そんな感じの子ども向けのなにかをあげるというのはあります。

東條委員 こういうのはよくあるというか。

三根会長 まあ、いろんな図書館で結構あるというか、多分これで読書を推進をさせるという狙いがあるんだとは思いますが。ただ、これがスタンプ集めが目的で、なにか、すぐ借りて返しちゃうとか、そういうのもあるらしいと聞いていますけど。

東條委員 なので、ただスタンプを集めるだけでは。それも本に親しむという意味では良いのかもしれませんが。それは趣旨と違うと思うので。どんな本を読んでいるかを知るといっても、雑誌や本を入れる時に、いろんな場合に使えるのかなと思ってちょっと伺いました。今、聞きに行っていたいただいているかもしれませんが、この30個というのは別に1年に限らず、何年でもいいわけでしょうか。

野口委員 10月から11月と書いてあるから。

東條委員 2ヵ月ということですか、これ。そうなんですか。これは大人はないんですか。

図書館長 読書の秋という事でしてみたいと思います。

野口委員 子どもたちの興味を引くという点ではひとつのアイデアではあると思いますけど。あと、それを先ほどおっしゃったように、どんな物を借りているのかという事をこちらで把握するのが。子どもたちにとっては、スタンプでそれで良いと思うんですが。

東條委員 いいかもしれないですね。

三根会長 よろしいでしょうか。時間も押してきているので報告は終わって次に進めてもよろしいでしょうか。それでは、続きまして事項2の津市教育振興ビジョン（案）について事務局の方から説明をお願いいたします。

図書館長 すいません。それでは教育振興ビジョン（案）について、資料に教育振興ビジョン（案）という事で、図書館部分についてお話をさせていただきます。  
この津市教育振興ビジョンは、お配りさせていただいている資料の参考にも記載されていますように、平成20年12月に津市教育振興ビジョン前期基本計画で、計画期間は平成20年度から平成24年度までに基づき、平成25年4月に後期基本計画で、計画期間が平成25年度から平成29年度までを策定され、今回、平成29年度で後期基本計画の計画期間が終了することから、これらの進捗状況を踏まえ、継続すべき取組と新たな課題に対応するための指針となる教育振興ビジョンを策定し

ております。計画期間は10年先を見据え、5年間（2018年（平成30年度）から2022年を前期基本計画とし、2022年度に見直しを行い、2023年度から2027年度までの後期基本計画を策定します。冒頭で教育長もおっしゃったように2月20日には津市議会の全員協議会への協議議案提出を行ったところであり、2月16日から3月15日まで、市のホームページにおいてパブリックコメントを実施しているところでございます。このビジョンについては、2章で構成となっていて、図書館関係につきましては、第2章に記載しております。この第2章は、具体的な取り組みの内容を3つの基本目標とし、6つの基本施策体系別になっています。図書館は其中で、基本目標③の自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けての基本施策の5にございます生涯学習の推進の項目となっております。このビジョンでは、図書館として（4）図書館機能の充実（5）読書活動の推進の2つの項目の現状と課題を上げ、それに対して、今後の方向性を示させていただいております。以上が教育振興ビジョン（案）についての説明でございます。

三根会長

ありがとうございました。津市の教育振興ビジョン（案）についての説明が終わりましたので、質問、ご意見はございますでしょうか。確か、この協議会でこういうのを初めて目にしたんですけども、この教育ビジョン（案）、あるいは教育振興ビジョンというのは、参考資料を見ると平成20年度時点で策定されていたものをバージョンアップしたものという位置づけでよろしいのでしょうか。

教育次長

よろしいでしょうか。この教育振興ビジョン（案）なんですけど、今、先生おっしゃっていただいたように平成20年の12月。実はこの参考のところにも書いてございますけれど、国などの教育基本法の中で、17条の第1項、第2項というのがございます。国の方は作らなければならないというのがあり、地方公共団体の方は国の基本計画を参照しながら作るように努めなければならないという事になっておりました。教育振興ビジョンは平成20年12月に国の方の動きとあわせて、まず作ったということでございます。その中でも既に図書館の部分についても触れられておりました。当初平成20年から24年までの前期計画、それから平成25年から29年までの後期計画という事で策定しておりますけれど、この先10年を見据えたという事で、平成20年から平成29年度までを見据えた基本構想というのを持っていますね、まずは語っておると。前期の基本計画が終わったら、その前期の基本計画の進捗状況を踏まえながら後期に引き継いでいくもの、それから新たなものということで整理をしました。今回、平成29年度末でこれが終わりますので、平成30年度から始まるにあたりまして、これまでの10年だけではなく、後期だけではなく、全体を通すような形で、これまでの進捗状況を踏まえて、それからその中で継続すべきもの、新たに組み込んでいくものという考え方の中で、教育振興ビジョン（案）というものを今回示させていただいたというものでございます。

三根会長

ありがとうございます。先ほどのご説明によると、教育振興ビジョンの中にも図書館に関するものがあったということですね。だけれども、この協議会では特に、何といいますか、参考資料として議事としては出さなかったけれども、今回は出してきたということですか。そこらへんをなんとというか、（方針を）変換したというか、どういうものがあつたのかをちょっと知りたいんですけど。

図書館長

ちょっと前회가、こういう大きな問題が示させていただいているものかと、私はちょっと思っていたんですけども、すいません。今回、こういった事は協議会に報告しておこうと思ひまして、今回は出させていたいただいたんですけど。

教育次長

本来であれば、委員の新たな任期に合わせまして、その都度、その都度これを、まず津市の総合計画というのがあって、その下に平成29年7月に教育大綱を作りましたが、その下にこれを作ったようなものがありまして、大きなものでありますので、委員の方には新たに就任いただいた時に、こういうような形での図書館に対する基本的な考え方として、こういうものがあるんですよという事をきちんとお示すべきものであったと思ひしております。大変申し訳ございません。今回、平成30年度、この4月から新たにスタートしていく教育振興ビジョン（案）ということで、大変申し訳ございませんけども、改めて今回お示しをさせていただきまして、ご協議の方、いろいろご意見をいただきたいと思ひ、今回ご提示させていただいたという事でございます。

三根会長

はい、わかりました。そういう背景があつてそうなんですか。具体的には図書館については資料の82頁から、図書館機能の充実と、あとは読書活動の推進と、これ4ページにわたつて今後10年でしょうか、図書館のやるべき事、ビジョンが示されております。

図書館長

まず、大きく項目を二つ作らせていただひまして、まずは図書館機能の充実ということで、「図書館登録者が減少する中、多様化する利用者のニーズに応え、環境整備を進め、図書館の利用促進を図る」ということをテーマとして、現状と課題ということで、アからカについて、現況と課題ということであげさせていただきます。

ア 市民自ら課題等を解決するための参考資料や情報の入手については、これまでの図書館からインターネット等の利用が多くなり、その結果、貸出登録者数が減少していることから、利用の促進を図る必要があります。

イ 障がいの有無等にかかわらず、あらゆる世代の方が、読書を楽しむことができるよう、資料や機器類の整備・充実を進める必要があります。

ウ 市民の知へのニーズが多様化する中、様々な疑問を解決するために、迅速かつ的確な資料の提供等が可能なレファレンスサービスの充実が必要です。

エ 本市が所有する古文書については、劣化の防止や来館することなく検索ができるデータベース化に取り組んでいますが、量的に多く、今後、整備に長期間を要する見込みです。

オ インターネット環境の普及等を背景に、図書館のホームページにおける図書の検案件数等は増加しており、機能や情報の紹介をより分かりやすくする充実や工夫が必要です。また、今後の高齢化社会を踏まえ、非来館者へのサービスの研究を進める必要があります。

カ 市にゆかりがある作家の著作や、歴史・地域文化・伝統文化に関する郷土資料等の積極的な収集に取り組む必要があります。

以上、6つの現状と課題をあげさせていただきました。

今後の方向性につきましては、今後も利用者の要望に応えられる資料や情報の提供で利用者への一層の充実を図ります。また図書館の最新情報やこれからの取組を積極的に発信していくことで、行ってみたいくなる身近な施設として、より多くの市民が図書館への関心を深め、親しまれることで、来館者数や貸出登録者数の増加につなげます。大活字本などの図書資料や録音図書の整備を進め、誰もが読書を楽しめる図書館を目指します。図書サービスの充実につきましては、今後の方向性としては、レファレンスサービスに役立つ様々な分野における最新資料の充実に努めるとともに、レファレンスサービスに係る能力の向上を目指します。本市が所有する古文書を将来にわたり適切に保管していくため、データベース化に取り組んでいきます。なお、データベース化をできるだけ早く終了することができるよう、手法等の見直しについても併せて検討していきます。新たな技術革新を背景に、インターネットの環境向上を図ります。図書館のホームページにおいても検索をはじめとする様々な機能の充実や、本の表紙や、読者の感想の表示等、多くの情報を提供できるよう努めます。地域の重要な郷土資料等が散逸する事のないよう積極的に収集・保存を図り、調査・研究に対応出来るように努めていきます。

施策達成目標としては、毎年1冊以上本を借りている方を貸出登録者数としているのが平成29年度で31,236人ということで、5年後の目標としては33,000人ということを目標として数値をあげさせていただいております。

5番の読書活動の推進としましては、施策として「乳幼児から大人までを対象とした様々な年代への読書活動の推進を図り、読書の大切さを伝えていきます」とさせていただいております。

現状と課題としては、4つ挙げさせていただいております、

アにつきましては、乳幼児期における身近な人による絵本の読み聞かせは、子どもたちの豊かな心を育て、読書への意欲を高めることにつながります。乳幼児と保護者への読書機会の提供・充実を図る必要があります。

イにつきましては、児童生徒の学年に合わせた読書案内や児童参加のイベント等を実施して読書活動の推進に努めています。しかし、インターネット環境の普及や子どもたちを取り巻く生活環境の変化、余暇時間の過ごし方等の多様化により、小学生に比べ、中・高校生の読書量は減少傾向であり、その解消を図る必要があります。

ウにつきましては、手づくり絵本教室や手づくり絵本コンクールの開催をはじめ、幅広い年齢層に向けた各種講座やイベント、子どもの読書活動を支えるボランティアのための養成講座を開催しています。

今後、子どもから大人までが読書への興味や関心を、さらに高められるような新たな講座等についても検討していく必要があります。

エにつきましては、従来の広報紙等のほか、スマートフォンの普及等に伴うSNS等の新たな媒体を活用して、読書活動の推進に関する情報や啓発資料を提供していく必要があります。という4つの現状と課題をあげさせていただきました。

それに対して、今後の方向性といたしまして、読書活動の推進に向けてということで、乳幼児と保護者へのサービスとして、おはなし会等の開催をはじめ、ブックスタート関連事業の実施により、乳幼児期から読書が習慣として身に付くような環境づくりに努めます。また、おはなし会等の中で図書館利用案内、ブックリストの配布を行い、子どもの読書活動への啓発を図ります。ご存知だとは思いますが、

赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を贈る活動がブックスタートです。続きまして、学校と協働した児童生徒への魅力ある読書案内を行うとともに、読書から遠ざかりやすい時期である中・高校生が興味や関心を持つような資料の提供や参加型のイベントを実施し、読書活動を推進していきます。また、手づくり絵本コンクールについては内容を検証しながら実施し、子どもの読書活動を充実させるような新たな企画についても検討していきます。子ども読書活動推進会議での意見を踏まえ、学校、家庭、図書館等が連携し、子どもの読書環境の推進に努めるということです。各種媒体での広報活動ということで、従来の広報紙等に加え、スマートフォンの普及等に伴うSNS等の新たな媒体を活用し、市内の各図書館案内をはじめ、ボランティアの紹介、講座・イベントの情報やおすすめ本の紹介等、様々な情報発信に取り組むことで、より多くの市民が図書館への関心を持ち、読書の大切さの意識が高まるよう努めます。

施策達成目標の数値といたしましては、各種講座・イベント等の実施回数を、平成29年度現在の542回から、数はかなりこなしており増やせませんが2022年時点で570回に増やすということを目標にあげております。参加数についても、29年度は10,134人でございますが、2022年度時点で10,700人に増やすことを目標にあげております。以上でございます。

三根会長

どうもありがとうございました。ご説明いただきましたが、なにかご意見はございますか。

増井委員

事項書1のところにも出てきたんですけど、アンケートをするという点で、今回も施策のねらいで、図書館登録者が減少する中、多様なニーズに応え・・・とあるんですけど、このアンケートの仕方を、夏にされた時は図書館に来られた方にされていますね。私も図書館に行った時にアンケートを受けたんですけど。来ない人は結局来ないので、なんとか津市の広報と一緒に入れるとかしないと、あなたは本に興味がないのか、図書館に行く足がないからか、それとも時間的に余裕がないからなのか、そういう根本的な事が知りたいですし、ニーズも、やはり来ない人が、なんで来ないのかということも知らないアンケートとしては使えないのかと思いました。もう一点あるんですけど、情報発信ってあるんですけど、学校の方もなんですけど、今、資料で図書館たいむずを入れてもらっていますけど、それ以外に地元の図書館から、地元あてに「うちの図書館はこんな新刊を入れましたとか、そういう資料はあるんですけど、図書館に行ったらあるんですけど、やっぱりそれも行かないと見られないので。それも広報津と一緒に入れてもらって、自分の所の図書館のアピールをしてもらおう。学校との協同というのもあるので、中・高校生あてに学校にそういうポスターを貼ってもらおうとか、ここの図書館にはこんな本がありますとか、なんでしょう、図書館のアピールを学校としていった方がいいんじゃないかと思いました。以上です。

図書館長

ありがとうございます。アンケートにつきましては、確かに、そこに来ていただいている方というのは、例えば時間を延長してくれとか、そういうのが多いと思うんですけど、やはり来ていない方がどういう理由で来ないのかを知るとというのが一番大きいと思います。そこらへんはまた、どのようにアンケートを取っていくかと



というのは、また考えていきたいと思います。それと、広報はいろいろ、私たちが図書館たいむずとか、それ以外のところでもいろいろ発信はしておりまして、図書の紹介等は学校の方とか、学校の方は全て、おすすめ本の案内については、送らせていただいております。

教育次長

ちょっとアンケートの話なんですけど、津市が全体です、市民の方を抽出してアンケートをとるんですけど、そのような機会がありまして、それが年間に1回あると思うんですけど、その時に図書館活動についてもできないかという事で検討させていただきます。それから情報発信。各地域の図書館の情報発信については、これは可能かどうか分かりませんが、例えば地域で図書館の分が回覧ができないかどうかとか、より広く目にしてもらおう機会がもてないかという事もちょっと考えていきたいと思います。ありがとうございました。

増井委員

ありがとうございます。

三根会長

非来館者向けのアンケートは数年前に県立図書館が同じようなことをやっているとあって、先ほど説明があったのと同じような枠組みで、確か調査をやったんだと思うんで、そこらへんの県立の質問の項目とか、もしかしたら参考になるのかもしれない。

日間賀委員

先ほどインターネットを通じて、いろいろとサービスをするという事をお話いただきました。蔵書検索などをするのに使われるんじゃないかと思うんですけども、子ども用ホームページに書いてある、なんというのかな、言葉が。大人が使う言葉をそのまま平仮名にしてあって非常に読みにくい。これでいいのかなと思うんです。以下は必要に応じて、入力してください。これ、全て平仮名です。読もうと思ったら、なんと書いてあるのか分からないのですが読めない。一覧表とか、表示件数とか全て平仮名なんです。分かち書きになっていけば、ちょっとぐらいは分かるんですけど、なんやこれとは。やはり、そのところ、これからの子どもにはいいかもしれないけど、子どものためであつたら、ちょっとそのところを考慮して欲しいなと思います。漢字言葉がそのまま子どもの言葉になるのも、これからの子どもにはいいかもしれないけれど、平仮名で書かれると非常に読みづらいし、意味が分からない。その配慮をお願いしたいと思います。それから、先ほど手づくり絵本のコンクールで、内容を検証しながら検討するという事で大変嬉しいんですけども、先ほどの写真などを見せていただくと、表彰されている人が10年間同じ人でできていますね。こういうの止めて欲しいと思うんです。というのは、たくさん賞を貰って欲しいから、そういう賞は審査ガイドとか、そういうものがあってされていますよね。賞はたくさんの方が、みんな貰ってもらえるような方法にして欲しい。同じ人が毎回、賞を貰っているというのが、上がってくる人が上がれないと思うんです。それをお願いしたいと思います。

吉川委員

先ほどのアンケートの話なんですけど、自治会には回覧板があるんです。そこでそれを利用して図書館のPRをしたらどうかと思うんですね。図書館に来たらありますよね、こういう本はこういう内容ですという説明があるんですけど、それを見

ると、一度、読んでみようという気がする本が何冊かあるんですよ。それで、やっぱり、そういうのも自治会に回覧で回すというのも一部でいいんですよ。だから関心がある人は読んで、関心のない人は読まないかもしれないけど、関心のある人は読んでくれると思うんです。それで、図書館にどうして行けないかというアンケートも自治会に回覧板で回してもらってとったらいいと思うんですよ。そうすればより多くの人意見がとれると思うんですよ。多分、全ての人が回答してくれるわけではないと思うんですけど、関心のある人は回答してくれると思うので。自治会の回覧板を使って図書のPRということもね、ひとつの手じゃないかと思うんですよ。一応（家が）50軒ぐらいであれば（アンケート用紙は）1枚で済むんですから。いろんな所へ置くよりも、そういう方法も考えてもらってPRしてもらいたいと思う事と、それからビジョンの中で、教師が子どもと向き合う時間の確保とあるんですけど、これ教師の方がどのように思っているのか。だから、そういう職員と、それから地域の図書館の職員と、それから読み聞かせをしている方というのが、お互いに接点を持って、お互いの問題点とか、そういうのを話しあって、いかに子どもたちに本を与えていくかという話し合いの場というものを持ってもらったら、孤立するよりは、やっぱりいろんな意見の中で充実したものができんじゃないかと思うんですよ。

教育次長

ありがとうございました。まず、そのPRの仕方ですね。今、おっしゃられた内容の自治会の回覧ですが、自治会長さんにもいろいろご負担をかけるようなこともあり、結果としてなるか、ならないかというところもあるんですけど、そのへんなんかを、いろんなPRの仕方がないのかなという事は、しっかり検討していかんかかなと思っています。それから、教員が子どもと向き合う時間の確保については、これは吉川さんがおっしゃっていただいたような事もあるかもしれませんが、今、一番学校教育現場で、いわゆる教員が多忙化ということで、最近も新聞によく出てますけど、そういう部分は教員が多忙化をどのような形でサポートしていくのかというところで、今ちょっといろいろ考えておるところでございます。そういうようなところをサポートすることによって、子どもと向き合うための時間を、例えば子どもと向き合う時間ですから、教材研究もあろうかと思えますし、いろんな事があろうかと思えますけど、子どもと向き合う時間を増やしていこうかなと考えています。

吉川委員

やっぱり教師をある程度サポートしていかないと。

教育次長

そうですね。

吉川委員

ボランティアの人がどういうふうに入っていけるかをサポートしないと。

教育次長

そうですね。

吉川委員

ぜひ、そういうところをお願いします。

日間賀委員

すいません。登録者というか、登録者の数なんですけど増やすという事を言われ

ましたね。今は津市の人だけしか借りられないが、津市は津市の人しか通用しない  
んですよね。私の（おはなし会の）グループには松阪から会員として活動してい  
ただいている人がいるんですけど、その人は（本が借りられないので）非常に不便な  
んです。もし、これが、市をまたいで貸したり、貸すことができたなら便利かなと思  
うんですが、そういう事はできないものでしょうかね。

図書館長

今は、条例、規則で在住・在勤・在学というところで、やっぱり市外の方は、在  
勤、在学ということで全体的には少ない形になっています。多分、松阪市さんは地  
域を広げて貸し出しをしていただいていると思うんですけど。周りの亀山市、鈴鹿  
市とか松阪市さんですかね、ここらへんについて利用ができればと。もっと利用者  
が増えるというのがあれば出来るんですけど。そこらへんは、規則の改正等いろい  
ろございますので、今後、課題として考えていきたい。

日間賀委員

松阪の人は津の本を借りられるんですか。

図書館長

じゃなくて、今のところは松阪の人でも在勤とか、津市のほうでお仕事をしてい  
れば借りられるんですけど、住民以外、それ以外は駄目なんです。

増井委員

それはボランティア団体でも駄目なんですか。勤務じゃないんですけど、ボラン  
ティア団体として津市で活動しているところにもあてはまりませんか。団体登録と  
かしたらいいとかありますか。

<事務局>

今のところはボランティアで来ていただいている方も、貸出条件に合わないのだ  
めです。

日間賀委員

できるだけ早く借りられるようになればいいなと思いました。

三根会長

私が気になったのは、いわゆるP D C Aのサイクルで回すと思うんですけど、計  
画は出来たと思うんですけど、今後5年間で具体的にどうやって進めていくのかと  
いうのが出せるのかなというのが、非常に関心のあるところで、県立図書館ですと  
「明日の図書館」というのでビジョンを出されて、すごい工程表を出されて、この  
年はこういうことをしますというのをかなり具体的に出されていらっしやいました  
けど、津市図書館の場合は計画を来年度から2022年度までの前期の基本計画で  
実現するために、具体的にどうやられるのかなと。なにか図書館の中で、なんとい  
うか情報なり具体的なものはお持ちなんですか。

図書館長

説明できるような具体的な計画はないんですけども、今後一個一個の課題と現状  
を見据えながら、各図書館と意見交換しながら、この課題を克服するように考えて  
はいきたいと思っております。

教育次長

今後の方向性の中で、いわゆる図書館としてもそれぞれ事業をしております。そ  
れぞれの事業を推進していく中で、もちろん前例踏襲だけではなく、それまでのや  
り方を改めていくというの必要ですし、そのような事を進めていくなかで、ま

た、財政の話なんですけど、毎年予算を要求していきます。予算を要求していく中で次年度はこういう方向でとか。予算の組み方の中で、ある程度方向性というものを示していけると思っていますので、そういうものを持って、しっかり方向性を実現していくという事を現在考えております。

三根会長

基本的には予算申請をしてということは、単年度の計画、あるいはその翌年度ぐらいの2年度ぐらいの計画しか立てられないんですか、具体的に。

教育次長

ただ、例えば新しい機械の更新なんかですとか、そういうのがいろいろある中で、そういうのはかなり長期にわたってという考え方になりますし、それから毎年の予算を要求していく中で、この何年間のいわゆる事業の進め方というか、考え方というかを財政当局に対してしっかり示していく必要がございますので、そのような中で考え方というのは、ある程度整理できてくるのかというふうに思っております。

三根会長

まとめると、5年のスパンでの工程表というものは出せないということですか。そういうものを作る必要はないというのはよくわかりませんが、教育振興ビジョンを策定して、各行政の部局なり、組織で具体的な計画を実行する事までは、資料を作るところまでは、このビジョンでは求められていないんですか。

教育次長

はい。ビジョンではそのような事は求められていません。

三根会長

これは達成出来たかどうかというのを、2021年度か2022年度に確認するんですか。

教育次長

そうですね2018年度から2022年度までの計画でございますので、2022年度において検証の方を加えまして、後期基本計画につなげていくわけなんですけども、先ほども申し上げたように個々の方向性というものの、達成目標を見て、毎年の予算、5年先の今後の達成目標というのを考えていく中で、それに向けて進めていく中で、各年の予算編成の中で、毎年、毎年の方針を示していく事が出来るのではないのかなと考えています。

三根会長

私も10年くらい、この委員会にいるんですけど、案というか計画の実施と成果というのが、具体的に私たちに示される事がほとんどなくて、抽象的な説明があつて、こういう事がありましたというのが何回かあつておしまいという形になってきていたので、今回、教育振興ビジョンを出していただいて非常に良かったのかなと個人的には思うんですけど。本当に具体的に実行できるのかなというの確認が、外部の人出来るような形にして欲しいなというのが、私の個人的感想です。

教育次長

こちらの方にも施策の達成目標というものを、今後5年間にどのような形でしていくのかをお示ししておりますので、この協議会におきましても、どのような形になるかというのは、私の中で具体的に持っているものではございませんけれども、これまでビジョン自体はきちっとお示ししていなかったという事でございますので

で、今後、こういうビジョンを、これは現在、案という事でございます。3月16日までパブリックコメントをとりまして、その後、まとめましたら協議会の方でもしっかりお示しの方をさせていただきまして、それに向けての、このような事業をという事でご説明できるような形になればと思っております。ありがとうございます。

佐藤委員

すいません。遅れて来て申し訳ありません。小学校の様子もお伝えしないと申し訳ないなあとお思いまして。今、小学校の多忙化ということでご意見もいただきまして、私自身30年ほど前に図書館の担当をしております、その時は、朝読み聞かせを自分もしましたし、秋の図書館まつりというような時には、例えば、ごんぎつねであれば、ごんぎつねに関する資料を図書館に並べたり掲示したりして、そして図書館で新見南吉に関わる本を読んだりという事をしていたんですね。10年から20年位前には、ちょっと朝、低学年でしたら読み聞かせに入る前にしておりました。今も小学校には朝の読書を始業前に採り入れている学校が多いと思うんですけども、うちの中学校区では朝の読書は、今は登校してきた子どもたちが気持ちを落ち着かせるために、学習の導入に入れるような、そういう形で朝の読書に取り組んでいるところが多いんです。それで、読み聞かせのボランティアの方ですとか、それからおはなし会の方は、本を読まずに語っていただきますので、そういう方たちが、おはなしボランティアの方が月に1回、それからおはなし会の方は学期に1回みえるんです。その時に本を持たずにお話を語られる。しかも、その学年の程度の語彙に無い語句とか、深いお話をされる時にも、子どもたちは、すーっとお話の中の世界に入っていくまして、そんな姿を見て、ああ子どもたちは、やっぱり本が好きなんだな、おはなしが好きなんだなという事を改めて実感するような次第で、本来そういった事は、学校の教員がすべきことであると思えますし、そんなことで、いろいろな所へ行きますと、ボランティアの方ですとか、読書に係るお話を聞かせていただく事で、やっぱり学校として出来るところで、子どもたちと本をつなげていくといえますか、言葉の獲得とか、情緒の安定の面でも大変大きなことだなと改めて感じさせていただいております。そんなことで申し訳ないのですが、一言お話させていただきました。

三根会長

ありがとうございました。そろそろ時間がきていますが、何か他にありますでしょうか。

日間賀委員

先ほどいただいたんですが、管理運営制度という、前回の時にお話いただいたんですけど、そういった計画はあるんですか。

三根会長

指定管理者制度のことですか。

日間賀委員

はい。指定管理者制度という事を含めて、今、図書館ではそういう事を考えているのですか。計画とか。

図書館長

計画は、まだ実際にはございません。

日間賀委員

ああそうですか。

図書館長

検討していくという方向性だけです。すいません、時間が無いんですけど、安濃図書館のことで。まず「秋の読書マラソン」という事で、これは6年前から実施しております。利用者には安濃図書館が作成したポスターやチラシで周知をしておるという事です。参加人数については平成28年度で138人参加していただいております。スタンプラリー参加者への景品のな物については、30個スタンプを集めれば、雑誌についている付録を、達成者には渡しているということです。付録については保存する必要がないという事で、そういう取り扱いをさせていただいております。スタンプラリーで借りた本の中で、読者の傾向とか、そういった借りられた本の統計リストを作成して、読書の傾向を把握することは、日々の業務の中で活用しているというところでございます。

東條委員

やはり、ここにも書いてありますけど、秋の読書週間という事で、この2ヵ月に6年間やっているということですね。

図書館長

はいそうです。

東條委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

三根会長

よろしいでしょうか。時間も押してきましたので。次に行きたいと思いますが。最後に事項書3のその他について、なにか委員の皆さまからございますか。発言等しておきたいとか。ないようですので、事務局からなにかございますか。

図書館長

本日は、貴重なご意見いろいろありがとうございました。図書館運営には、まだまだ多くの課題がございます。今までの委員皆さまのご意見を踏まえ、今後、津市図書館9館2室が少しでも利用しやすい図書館を目指して行きたいと思っております。

また、現在、委員の皆様方の任期については、平成30年6月30日までとなっております。次回の協議会につきましては、新しい委員メンバーという事になるかと思っております。委員の皆様方には、約2年間、再選の方は1年の方もみえますけども、貴重なご意見どうもありがとうございました。今後とも津市図書館をよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。

三根会長

ありがとうございました。それでは、今回の会議の全ての事項が終了しましたので、会議を終了したいと思います。なにか、事務局の方からご説明ありましたらお願いいたします。ないですか、よろしいですか。それでは、これをもちまして平成29年度第2回津市図書館協議会を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。